

第198回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和元年11月8日（金曜日） 午後2時30分から午後3時30分まで

2 会場

武蔵野市役所 4階 411会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 専門調査員 1人
- (3) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (4) 事務局 まちづくり推進課長、まちづくり推進課主査、同課主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 議題

- (1) 同意議案 議案第8号 法第44条第1項第2号による許可の同意
（道路内建築物の許可）
- (2) 同意議案 議案第9号 法第56条の2第1項ただし書き許可の同意
（日影規制の許可）

6 議事

【議案第8号について】

本件は、平成元年3月に設置された路線バス停留所上家を建替える建築計画であり、道路内における建築について、法第44条第1項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道路の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が公益上必要な建築物で、その用途、規模、位置及び構造から通行上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、敷地面積の設定方法や既存上家よりも柱の数を減らすことについて質疑がなされた。特定行政庁からは、敷地は二重使用にならないように設定し、柱の本数は車いすの方が乗りやすいように減らしている、との説明がなされた。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第9号について】

本件は、既存小学校の敷地内における増築について、法第56条の2第1項ただし書きの規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び周囲の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が周囲の居住環境を害するおそれがないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

専門調査員からは、本計画が周囲の居住環境を害するおそれがないと認められる旨の調査意見が出された。

委員からは、既存校舎の建て替え計画や周辺住民からの意見などについて質疑がなされた。特定行政庁からは、既存校舎の既存不適合部分については建て替えの際に解消する予定、周辺住民からは日影で特に意見はもらっていない、との説明がなされた。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

作成者 武蔵野市建築審査会 書記 山田 僚太

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長	和田 英治
同 委 員	伊東 健次
同 委 員	伊藤 達也
同 委 員	小石原 敏夫
同 委 員	吉川 徹